

令和元年第3回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和元年6月5日（水曜日）

議事日程 第2号

令和元年6月5日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 窪田金嘉 君 . . . 1. 行政運営と一般質問の検証
 - ◇ 高橋久美子君 . . . 1. 食品ロス削減・「国民運動」としての展開は
2. 成年後見利用促進で日常生活を支えられる環境を
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	13番	中島信義君
14番	阿部賢一君	15番	高橋市郎君
16番	山田庄一君	17番	久保秀雄君
18番	小野章一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	泉雪江
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	笠木淳司君
教育長	田村義和君	会計課長	中島修一君
総務課長	山岸正幸君	総合戦略課長	桑原孝治君
エコパーク推進課長	高田悟君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	松井田順一君	子育て健康課長	上村真弓君
生活水道課長	金子喜一郎君	農政課長	原澤真治郎君
観光商工課長	宮崎育雄君	地域整備課長	古川文雄君
学校教育課長	杉木隆司君	生涯学習課長	河合博市君
水上支所長	木村伸介君	新治支所長	原澤達也君

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序2 6番 窪田金嘉 1. 行政運営と一般質問の検証

議 長（小野章一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、3名の議員より通告がありました。

昨日1名の方の質問が終了していますので、本日、2名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、6番窪田金嘉君の質問を許可いたします。窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

町長、今回は総論なんで、気軽に聞いていてください。激論を交わしませんから、大丈夫です。

それでは、始めます。

平成時代も終わり、令和時代が始まりました。みなかみ町は、令和の時代をどのように生き抜いていくのか、人口減少と超高齢社会がすぐそこまで来ている難題をどのように解決していくのか、行政の手腕が問われます。当然我々議員も同じだと考えております。

私が議員になって一般質問をさせていただきました。質問で感じたことは、行政のあり方と何となく違和感を覚えました。そこで、みなかみ町総合計画施策30の役割と私の立ち位置を確認する意味で、一般質問の回答に関してお聞きしたいと思に至りました。

総合計画の役割をお聞きする前に、行政運営のあり方について少しお聞きしたいと思っております。

私も議員になって行財政全般を勉強しましたが、町長の話す内容はよく理解できるようになりました。理解はできても、議員として現実に襲いかかってくる難題を克服する責務はあります。それを踏まえましてお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

平成12年西暦2000年の地方分権一括法（475本改正）から地方行政のあり方が大きく変わりました。その要因は、機関委任事務制度の廃止です。そこでお聞きします。

国が市町村に対して機関委任事務制度を全廃した真の理由は何でしょうか。よろしくお願ひいたします。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、機関委任事務の多くは国の事務でありまして、法律や政令で知事や市町村長など地方公共団体の機関に委任されていたものが平成12年4月から地方分権一括法の施行に伴い廃止をされ、自治事務と法定受託事務に再編をされております。あわせて地方自治法も改正されまして、地方公共団体と国の役割分担の考え方が明確となりました。

地方自治法第1条の2で、地方公共団体は住民の福祉の増進と地方行政を自主的、総合的に実施する役割を広く担うとされ、国においては、本来国が果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政は地方自治体に委ね、自主性、自立性が発揮されるようにしなければならぬとされております。

この条文が地方分権一括法により新設された規定であることを鑑みると、議員ご質問の理由に当たるのではないかというふうに考えております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 独立、自主的な役割というのが根本にまずあるということですよ。

2番目の質問なんですが、それを踏まえて、機関委任事務制度が廃止されて、5年後にみなかみ町が誕生いたしました。みなかみ町の誕生に際してどのように生まれかわったのか。行政運営もしくは組織がどのようにつくられてきたのか、変わったのかということをお聞きしたいと思っております。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 機関委任事務制度が廃止されたことによって町がどう変わってきたかということですよ。

制度廃止によりまして、地方公共団体は法令に違反しない限り独自の政策を行うことが可能となり、地域の実情に応じた行政運営がしやすくなったと言われております。条例制定など自己決定の範囲が拡充された反面、みずからの責任の重くなったわけでございます。3月議会定例会での議員からのご質問で、会社の主従関係とお答えしたのは、地方交付税の制度を捉えて申し上げたものでございます。

町では、平成25年度から研修制度を創設し、職員のスキルアップを図る取り組みを行っております。10年目、20年目の中堅職員、新たに管理職になった職員には必須として研修参加を促しているところであります。行政には、人材育成が何よりも重要であると考えております。引き続き、職員一人一人の資質向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 国が考え地方が行う時代から、地方がみずから考えみずから行う時代へと、大きくパラダイム転換したと私も思っております。そこで、今、町長が言われたように、親子関係でも会社の主従関係でもない、そういう意味からして、国と県に対して、みなかみ町の立ち位置はどうお考えかということをお聞きしたいと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 機関委任事務の廃止によって、国との関係が対等になったという考え方には、ちょっと違和感を感じております。小泉内閣のときに国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革、いわゆる三位一体の改革が行われましたが、当時を振り返ると、期待されるほどの改革には至らなかったのではないかというふうに感じております。その後も地方分権は進められておりますので、従来に比べれば地方の裁量は拡大していると思いますが、補助金などは交付要綱が定められておりますし、都市公園などは面積要件等の決め事がございます。国・県に対して対等という感覚は持ち合わせてはおりません。

しかし、地方分権改革において地方からの提案募集制度が創設されております。法令の改正に至らずとも、解釈を変えることで地域の政策課題が解決されるケースも多く見られます。議員のご指摘のとおり、自ら考え、自ら行うことは、基礎自治体として大変重要であるというふうに思っております。

人材育成に努め、よりよいまちづくりを進めてまいりたいと考えますので、議員各位のより一層のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 対等ではないと思われている。僕もそう思うんですね。ですけども、原則対等。なぜかという、平成の大合併で、財源とたしか権限を全て地方自治体に委ねるという約束をして大合併したと思うんですね。それがほごにされて、何だろうという、そういう状況ですよ。だから対等ではないという考え方はいいんですけども、原則対等なので、そういうつもりで頑張りたいなということでございます。

次に、総合計画に入りたいと思うんですけども、総合計画をなぜ聞こうと思ったかの理由は、町長がマニフェストをつくって当選されましたよね。片や、総合計画が5年ごとにつくられている。これの整合性というか、2つの政策体系があるんじゃないかなということで、何かちょっとそこにも何となく引っかかる場所があります。

それからもう一つは、今回の第2次前期総合計画の策定においては、法律的には廃止されているんですね。しなくていいと。それを踏まえて策定されているので、その辺をちょっとお聞きしようかなということで、そういう動機のもとにちょっとお伺いします。

第2次前期総合計画策定の趣旨ですね。それから国の真の狙いをちょっとお聞きしようかということでございます。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 総合計画は、住民の皆さんと本町の将来を共有して、その実現に向けてそれ

それぞれの役割を担いつつ計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な指針でありまして、本町の魅力や特徴を十分に発揮して、さまざまな課題を乗り越えながら効率的な行政サービスを提供するため、新たな時代に沿った行政経営の指針となるものであると思っております。

平成23年に地方自治法が改正されまして、総合計画策定の義務はなくなっています。義務化されていた当時においては、国の狙いは、地方自治法第2条第4項で、市町村は事務を処理するに当たっては、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないと規定されていたとおりでございます。

それでなお、何で町が総合計画をつくっているかという、その目的ですけれども、やはり住民の皆さんと町の将来像を共有し、その実現に向けてそれぞれの役割を担いながら計画的にまちづくりを進めていくということですね。やはりそういった指針は必要だというふうに思っています。また、決算での主要施策の成果報告書において、総合計画の施策ごとに定めた方針や目標の達成度を施策評価により評価して、その評価結果から、各施策の現状と課題なども明らかにして、今後の取り組みに反映していくということにしております。総合計画の体系に沿った評価によって計画実施、評価のマネジメントサイクルを確立して、総合計画の着実な推進を図っていきたいということで作成をしております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 正直言うと、何となくわかったような、わからないような感じなんですけれども、わかりました。

総合計画に盛り込まれている総合戦略というのは、単純化すれば、人口減少と東京の一極集中の対応をするための戦略だと私は思っているんですね。まち・ひと・しごと創生法に基づいて総合計画は策定されているという認識でおりますけれども、町としての総合計画策定の意義ですね。同じような感じなんですけれども、意義をちょっとお聞きしたいと思っております。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 3つの基本理念に基づいた将来像、水と森林と人を育む利根川源流のまちみなかみを実現するために、6つの基本目標を設定しております。また、それぞれの基本目標を実現するための課題にあたる施策と、施策を実現するための具体的手段にあたる基本事業を設定をしております。この体系の構築によって取り組むべき事項が明確化し、計画の進行管理が適切に図られるというふうに思っております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） わかりました。

その策定に際して、読んだ限りでは、外部委託していないと僕は思っているんですね。ですけれども、他市町村ではそういうことがあり得ていますので、外部委託はないと思いますけれども、いかがでございますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 作成に当たって、職員向けの研修とか作業支援については、一部外部委託をしていますけれども、策定に関する直接的な作業の業務については、職員のみで行っております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 先ほどから私が言っている策定についての法律的な廃止はされているということも最初に述べました。国の意図を十分理解して策定していると思うんですが、ちょっと見た感じでは、どうしても形骸化しているような、ちょっとということでもないんですけども、何だか総花的な感じがするんですね。そういう意味からして、何のために、目的はちょっと何となくずれているというか、よくわからないというところがちょっと僕はあったので、策定目的は何かなというのを聞こうかなど。意義とか目的とか、いろいろあるんですけども、すみません、よろしくをお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ちょっと前に目的についても答弁させてもらっちゃったんですけども、やはり行政だけが町の将来像を見て行政執行するのではなくて、やはり住民の皆さんと町の将来像を共有して、それに向かって、行政もそうですし、議会もそうですし、町民の皆さんもそうですけれども、皆さんがその目標に向かって実現に向けて努力していくと、そういった行政運営が必要なのではないかということで思っていますので、国は策定の義務は制度化していませんけれども、町としては引き続き総合計画をつくって、町民の皆さんと一緒にまちづくりに努めていきたいという考えで策定をしております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 策定に際しては、やっぱり人件費とかコストとか時間とか、もろもろがかかっているわけで、その辺も含めて作り方なんですけれども、あれは3層構造になっているんですね。3層構造になっているので、1次、2次、3次という流れとして3層構造なんですよ。基本構想と基本計画と実施計画。自由にできるということであれば、そこで2層構造、1層構造とか、違う形で策定してもよかったのではないかという思いがあって、ちょっとそういうふうに目的を聞いたんですけども、わかりました。

次に、みなかみ町の総合計画において実施すべき事業を明確にして、自分たちが各課題と自分のものとして考え具現化して、PDCAサイクルを実現すべきと考えているんですが、今、町が最重要課題として取り組むとしたら、総合計画策定30の中で実施すべき事業は何ですか。

もう一つ、2から5ぐらいまでは順番がつけられるものでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 施策の中での重要課題は何だというご質問だと思うんですけども、総合計画策定の重要な視点として、計画にもうたっていますけれども、一番が人口減少、少子高

齢化への対策ですね。2番がユネスコエコパーク登録を契機とした自然をまもり、いかし、広める取り組みの強化、3番が観光戦略の推進により町の魅力を発見、創造し、交流人口の拡大を図る、4番が地域医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制を構築し、高齢化社会に対応した健康、医療、福祉の充実としております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） わかりました。では、まず人口減少が1番、2番がユネスコエコパークの推進、3番が観光事業、それから4番目が医療等々、人口減少に対しての取り組みを最優先ですね。わかりました。

ここに29年度の成果報告書があります。この中に、施策マネジメントシートの中にPDCAサイクル、A、最後のアクションというところなのですが、成果実績に対する取り組みの総括と、今後の課題と取り組み案だとそのアクション、Aが思っているんですが、この報告書は総合戦略課が作成していると思うんですけども、今後の課題と取り組み案の具現化というか、そういうものはおありですか。お聞きしたいと思うんですけども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ささまざまな課題の解決に向けた取り組みを行って、効率性や効果を総合的に判断し、実施可能な事業から順次進めているところでございます。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 実施可能な事業からですか。ここにマネジメントシートの後にたくさん事業があるんですね。じゃ、この中で選んでやって、これが全てですか。ということでもいいですよ。はい。

次の第2次後期の総合計画のときに、できれば幅広い中で策定してもらいたい。ということは、産学官金労言という人たちの意見を入れた幅広い策定をしてもらえると、実効性が高いんじゃないかと、わかりやすいんじゃないかと思うんですけども、その辺は、今後どうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 第2次総合計画の策定に当たっても、幅広く意見をいただいたというつもりではいるんですけども、窪田議員ご指摘のとおり、もっと幅広くということだと思っておりますので、審議会につきましては、諮問に係る審議が終了した委員は解職となっておりますので、現在はいないわけですけども、今後、進め方を検討し、後期基本計画策定に伴う委員委嘱の際に、議員ご指摘の意見も参考にしながら、委員の選考に当たっていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） わかりました。よろしくお願いたします。

今までは行政全般でお聞きしたんですけども、ちょっと今度、時間が許す限り、町長の私の質問した中でお答えいただいた中のお答えをしていただきたいと思ひまして、次の

質問は、私の質問の中で未来への責任とはという質問に対して、総仕上げが未来への責任というふうに言われたんですね。その総仕上げの時期というのは大体わかるんですけども、言葉で言っただけのとうれしいんですけども、よろしく願いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 公約の取り組みの多くは短期間で完結するものではなくて、継続的に進めていかなければならないと思っておりますので、具体的な時期は考えておりませんが、しかし、私の任期期間となる令和4年は1つの区切りかなというふうに考えています。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） そうだと思っていました。僕もあと3年半なので、その間に一生懸命、今後の厳しい現状を打開できるような協力ができたらうれしいなと思っております。

次の質問なんですけれども、2025年以降になると、もうおわかりのとおり、団塊の世代が超高齢者になりまして、歳入歳出のバランスが大きく崩れる。特に懸念するのは、その人たちが低所得者になっていくんじゃないかという、年金暮らしで。もう一つは、その人たちがやっぱり医療費がかかるので、私の母親も西嶺の郷に入りましたけれども、そういう状況が多く生まれるんじゃないか。つまり医療費がかかる、こういう時代が来るわけですね。

その中で、町長は、行政改革をして歳出を切り詰める努力をするというふうにお答えになったんですけども、切り詰める努力にも僕は限界があると思っております。その後はどうするのかなど。僕も任期中でよければいいんですけども、それも僕個人ですから、町長もそうですから、その後ずっと続くわけですから、この辺どうお考えかなと、ちょっとお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 歳出削減については、あらゆる方法を検討し、知恵を絞って取り組む以外考えられませんので、努力の限界というようなことは想定していません。また、歳出削減は行政改革の一例であって、いろいろな努力が必要であるというふうに考えています。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） なかなか答えが見つかりにくい厳しい環境になる、それをどう乗り切っていくかというのは本当に大きな問題なんです。ですから、模索していくということ、僕もそうなんですけれども、ただ、縮減社会になっていくので、その縮減社会の中でただもがくのかという感じが僕はしちゃうので、できればこうだというような答えが出るとうれしいなと思っております。

次の質問なんですけれども、この縮減社会が訪れることによって、町税の激減は、働き手世代の激減という質問を僕はしたんですが、人口減少は一定の行政サービスの規模の縮小、対策は早急に考える。同じようなことなんですけれども、早急というのはいつごろかなと。任期中かなと思うんですけども、いかがですか。同じ質問みたいです。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 行財政運営の効率化が課題となっておりますので、今までにも職員数の削減等により義務的経費の削減を図ってきたところです。今後においても経常的経費の削減に向けた対策の推進を図っていききたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 正直なところ、行財政、僕は法学部でしたから、50年以上前にちょっと勉強して、行政法を落っことした経緯があるんですけども、多少勉強して、また今回もちょっと勉強したんですけども、物すごくすればするほど、そっち寄りになっちゃうんですね、考え方が。こっち寄りになかなか出来なくなってきたというところがあるんですが、やっぱり質問して答えていただいたんで、これも聞かなきゃいけないんですけども、町税の激減は働きの激減の中にもう一つ、人口増減はダイレクトに連動するものではなく、人口に限定した町税の検討は難しいと言っているんですね。町税に関して人口問題、人口減少ですね、それが何が連動しているか。それからまた、人口減少に限定した町税の検討はどのように難しいのか。僕は人口減少イコール町税が減少すると、連動していると思うんですけども、そう答えられたので、何かまだあるのかなということをお聞きしようかと。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 人口がダイレクトに連動しない土地等の固定資産税、会社等の法人町民税、入湯税等が平成29年度決算で町税の82.2%と大きな割合を占めています。ダイレクトに連動するのは個人住民税ということになるというふうに思っています。町税は固定資産、民間企業等の経営状況、観光客の動向、そういったものが大きく影響しているというふうに思っています。したがって、人口減少に限定した検討だけでは効果的ではないというふうに考えています。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） わかりました。

これ、時間が随分あってあれなんですけれども、最後なんです、質問が。

町長がお答えになった地域の経済を活性化するような施策、刺激策、それから、町としてできる範囲の刺激策を展開、それから若者が住んでいただけるような施策、収入が上がるような施策というふうにお答えになったんですね。それは魅力的なんですけれども、どんなことかなと、具体的な対策はどんなふうかなとちょっと楽しみにしているんですけども、よろしくをお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 既にいろんな施策をやっていますけれども、例えば子育て支援として、出産祝金支給事業、入学支援金支給事業、体育着購入支援事業を実施しております。また、住宅関連支援としては、空き家等活用促進事業補助、住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付事業、子育て家庭住宅整備補助金交付事業、住宅新築改修等補助金交付事業を実施し

ています。また、就業支援としては、起業支援事業を実施し、移住・定住支援としては、大学生等新幹線通学費補助金交付事業、新幹線の通勤費補助金交付事業を実施しております。また、現在、ローカルベンチャー創出育成支援事業において、民間企業と連携し、地域資源を活用した新たな起業支援に向け、取り組みを進めております。さらには、新たな移住支援補助についても今後取り組んでいく予定でございます。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 3回目なので、今まで総論と言いました。次回から各論に入ります。各論だともう少しぐぐっと来るような質問ができると思っているんですが、よく行政が理解できましたので、どのように僕が動けばいいかもわかりましたので、よろしくお願いたします。

これで終わります。

議長（小野章一君） これにて、6番窪田金嘉君の質問を終わります。

通告順序3 8番 高橋久美子 1. 食品ロス削減・「国民運動」としての展開は
2. 成年後見利用促進で日常生活を支えられる環境を

議長（小野章一君） 次に、8番高橋久美子さんの質問を許可いたします。高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 8番高橋久美子。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

現在、食品ロスをめぐる現状は、世界では年間約13億トンの食料が廃棄されています。しかし、一方で、世界の人口は急増すると言われていています。国連によると、約30年後の2050年には、人口が97億人に達するとしており、深刻な飢えや栄養不良が指摘されています。このため、食品ロスの削減はSDGsの持続可能な開発目標の重要な柱となっています。G7農業大臣の会合で、各国が協調し積極的に取り組んでいくことで合意しています。

日本においては年間646万トン、毎日大型10トントラックで1,770台分が廃棄されています。これは家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで食べられる状態なのに捨てられる食品ロスと言われていています。環境省によると、廃棄物の処理コストは年間約2兆円投入しているとのことです。家庭では、食料が消費支出の4分の1と家計負担も大きくなっています。しかし、日本の食料自給率は約40%で、大半を輸入に頼っています。このように輸入しながら、食べられる食料を大量にごみとして捨て、処理コストをかけている現実があります。そして、大量廃棄とは裏腹に、子どもの貧困率は7人に1人と深刻な問題です。

このような状況の中、国も食品ロス削減の取り組みを本格化しています。この5月24日の参院本会議で、まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスの削減を目指す食品ロス削

減推進法が可決しました。同法は政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め、国民運動として問題に取り組むようにと求めています。

そこでお聞きしますが、このような背景の中、本町では食品ロス削減に向けてどのような取り組みをされていますか。

議長（小野章一君） ちょっとその前に、きょうも暑さが予想されます。上着の脱着については各自の判断でしていただきたいと思います。町長、お願いします。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 高橋久美子議員の質問にお答えいたします。

食品ロス削減に向けての本町の取り組みということですが、食べ残しや売れ残り等まだ食べられるのに捨てられてしまういわゆる食品ロスは、平成28年度の環境省、農林水産省の推計では、高橋議員の指摘とちょっと違うかもしれないですけども、年間643万トンが発生するというふうに言われております。

このうち家庭から約半数となる291万トンが捨てられていると推計をされています。また、食品ロスを国民1人あたりに換算いたしますと、1日約139グラム、茶碗1杯分の食べものが毎日捨てられているという計算になります。このような状況を踏まえまして、また多くの食べものを輸入しながら大量に捨てている現状から、このたび食品ロスの削減の推進に関する法律が成立し、6カ月以内に施行されるということになっております。

前文において多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を進めるとあります。地方公共団体の責務として、地域の特性に応じた施策の策定、実施が求められ、また市町村では、食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないというふうにされております。群馬県では、ぐんまちゃんの使いきり、食べきり、水きりの3キリ運動や、30・10運動を広く県民に呼びかけ、食品ロスの削減を図る啓発を行っているところです。

本町においては、現在、食品ロスの削減に向けた具体的な施策はございません。が、食育の推進や資源の有効活用、また、生ごみの削減の観点からも大切な取り組みであるという認識はしております。平成28年10月から生ごみの分別処理を行い、堆肥化による環境負荷の低減に努めておりますが、改めてもったいないという意識を持ち、全ての世代で食に対する正しい知識と理解を深め、家庭では食材を買い過ぎず、食べ切る工夫、外食時では、小盛りメニューの利用や飲食店での持ち帰り希望への対応等、衛生面の課題を考慮しつつ、食べ残しを減らす取り組みを進めることが大切であるというふうを考えています。今後、広報みなかみやホームページなどによる啓発等、できることから取り組んでまいりたいというふうと考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたが、これからの質問とちょっとダブることがあるかと思いますが、お許してください。

今、お答えの中で、現状は取り組みはないということですが、削減法にも記載されていますが、市町村は、国の基本方針を踏まえて推進計画を策定するようにと、これは努力義務ということだとは思いますが、先ほどお話もありましたように、国では、平成

27年より5年間計画で食品ロス削減国民運動の推進として取り組んできて、いろいろ計画を策定しているわけですが、あえてまたお聞きしますけれども、うちの町としてはいつごろまでに構築していくのか、そしてまた、国では農林水産省、経済産業省、環境省、消費者庁、文部科学省が食品ロス削減国民運動として、統一した目標に向かってそれぞれの取り組みを行っているんですけれども、うちの町として、今後どういう体制にしていくかということをごどのようにお考えでいらっしゃいますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在のところ、決まっているものは何もございません。今後検討していきたいということですので、法律の施行が始まりますので、なるべく早く検討を進めていきたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 町の体制のところも、じゃ、今、どこの課が具体的に担当するかとか、そういうこともまだ明確になっていないんですけれども、そのところも、これから早急に検討していくということによろしいのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） そのとおりです。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） それでは、次に、家庭や子どもたちへの啓発の視点からお聞きします。

さきにも述べましたが、食品ロスの半分は家庭からと言われます。家庭への啓発、取り組みを行っていく中で、子どもたちの啓発教育が大切になってくると思います。家庭への啓発として、チラシや広報などでお知らせしても、なかなか見てもらえないというのが実情だと思います。学校現場を通して、子どもたちに食べものの大切さを伝えていく食育やごみ問題などに対する環境教育を進めていく中で、子どもさんたちが家に帰り、家族の会話の中で理解が深まると思います。こども園や学校などを通じた啓発活動は大きいものがあると考えます。この辺について、町長のお考えを伺います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 食品ロスの削減は、各世代それぞれがそれぞれの立場で認識を深めていただくことが必要であるというふうに考えています。本町では、第2次みなかみ町食育推進計画に基づいて、食の大切さを理解し好き嫌いをなくす取り組みや、給食における食べ残しを減らすため好き嫌いをせずに食べるような指導、献立内容の充実を図る取り組みを行っております。

また、ライフステージごとの目標として、乳幼児期では、家庭を中心にこども園等と連携し食育に取り組むことや、学齢・思春期では、家庭と学校、地域が連携し、食への興味、関心を深めること、また、青年・壮年期では、家庭で子どもの食環境をつくる役割や地域活動及び次世代に食の大切さを伝える役割を担うことを定めています。ふだんの生活の中でできる取り組みとして、無駄のない計画的な買い物や食材を使い切る家庭料理等、工夫

次第で食品ロスの削減が図られることや、また、おいしく食べることができる期限である賞味期限と期限を過ぎたら食べないほうが良い消費期限等、食に関する意味を正しく理解していただけるような情報提供を広報や料理教室等の場を通じて啓発していくことも必要であるというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） うちの町は今、食育推進計画を立てて取り組んでくださっているということなんですけれども、それと含めて、長野県の松本市では、市内の保育園、幼稚園の年長児と全小学校の3年生を対象に、食べものをつくってくれた人への感謝や資源の大切さを忘れない心を育み、食べ残しをなくそうという、そういう環境教育を実施されているという先進事例等もあります。当町でもそのような取り組みを考えていただければと思います。が、どうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみ町も以前から学校給食、こども園についてもやっていますけれども、丸ごとみなかみということで、みなかみの食材を使った給食を提供しています。その場合には当然、農家の方とかいろんな動物を飼育している方とか、そういった方も学校に出向いていただいて、子どもさんにこの人がつくってくれた、例えばジャガイモを使ってやっているんですよとか、そういった話もしています。学校教育の中でも、学校農園みたいな形でいろんな食材を作物をつくって、それを使って、例えば米づくりをした場合はおむすびにして食べるとか、そういったこともやっていますので、つくることからそれを食べ切る、そういった教育にも、これからもっと幅広く広がっていけばいいなというふうに感じています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） さらに進めていただければと思います。

その次に、地域を巻き込んだ削減推進についてなんですけれども、チラシやポスターの活用はもとよりなんですけれども、そのチラシとかポスターも、まだうちの町は全然張っていないような感じがします。その辺も進めていっていただきたいと思うんですけれども、本町でも役場で取り組み始めましたが、残さず食べよう30・10運動ということで、これは皆さんもご承知かと思うんですけれども、宴会や会食など、乾杯の後の30分間とお開きの前の10分間は席を立たず料理を楽しもうという、そういう運動なんですけれども、これをさらに徹底して、町民全体で取り組めるよう推進体制が必要かと思います。

また、飲食店で残さず食べる運動、持ち帰り運動など、住民、従業員が一体になった運動をまず始めてみるのが大きな一歩だと確信します。飲食店での持ち帰りなどは食中毒などの問題もあり、すぐに始めてくれる店舗も少ないかもしれません。しかし、その中で、持ち帰って食べても支障がない料理もあると思います。そのようなものを持ち帰るための容器、ドギーバッグの導入等も呼びかけていくことも有効だと思います。ぜひとも町主導で推進していただきたいと思いますが、町長のお考えを伺います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほども群馬県で提唱した30・10運動という、私なんかも宴会に出ることが多いので、最近では、それが始まったころはかなり言われたんですけども、やっぱり時間がたつと皆さん忘れて、アルコールが入ると、やっぱりアルコールのほうが主になっちゃって食べることが後回しになっちゃうのかなという気がします。そういうのはやっぱり機会あるごとに、主催者が配慮してやっていただければ、食べ残しも少なくなるのかなという気がしていますので、ぜひそういうのは続けていただきたいという気はしております。

また、地域的な取り組みということでお話ですけれども、そういったことは当然必要だと思います。何というんでしょうか、食文化において、何か少し余るぐらいの料理がないとおもてなしにならないみたいな、そういう発想がありますけれども、私なんかもどちらかというところそういうほうなんですけれども、いろいろ多く注文して食べ切れなくて残すとか、そういうことが多々あるんですけれども、やはり食べ切れる料理を頼むと、そういうのも当然必要だと思いますし、また、持ち帰りというのは、それはやっぱりお店の問題もありますし、食中毒の問題がありますので、なかなか難しいのかなという感じはしていますけれども、いろんな形で、消費者だけでなく社会全体として、そういう対応をすることが重要であるというふうに思っております。

また、食品ロスの削減というのは消費者だけじゃなくて、製造や販売者、フードチェーン全体で取り組む必要があるのではないかなというふうに感じております。現在、本町においては、食生活改善推進委員として、現在78名の方が食育の推進と普及啓発を行っていただいております。このような地道な活動を通して、食に対する理解や関心を深めていただき、まだ食べられるのに捨てられている現状を理解していただき、食生活の改善とともに食品ロスの削減が図られ、健康で豊かな生活が送れるような取り組みを継続していきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） その辺のところも、まずはやっぱり最初の一步なのかなということで、行政のほうもそういう方向で進み出ていくことがこれからいろいろ地域にも広がっていく取り組みになると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、SDGsに掲げられる食品ロス廃棄の半減と未利用食品の福祉的活用で、もったいないをありがとに変えるためのフードバンク活動の積極的な活用の検討も必要と思われます。先日、社協の方にお話をお聞きしたんですけども、現在、町の社協では、生活に困窮している方に県のフードバンクを活用してもらっているそうなんです。宅急便で食料品などを直接ご本人に送ってもらうんですけども、運賃は着払いで1,500円ぐらいかかってしまうそうです。生活が大変な人がそのお金を払うのはかなりの負担となります。

町でも、各家庭に余っている贈答品の乾麺や缶詰、のり、お茶漬けのセットやふりかけなど、また農家の古米等寄附していただき、生活に困った方にフードバンクシステムでお

配りできればとのことでした。町でもこのような取り組みができれば、生活に困窮している人の負担軽減につながる施策となると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） フードバンクは企業や個人から寄贈された賞味期限前の食品を福祉施設等へ無料で提供する活動として、食品ロスの削減はもとより社会的弱者に支援という側面もあり、有効な取り組みであるという理解はしております。しかし、運営には人員の配置、事業の継続性、また衛生管理面や食品の保管施設の設置等、課題もあるというふうに考えています。このことから、町の社会福祉協議会等とも連携をして、調査研究を行っていく必要があるというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ちなみに、沼田市では、フードバンクの取り組みを始めています。NPO法人と社協と市でそれぞれの役割分担を決め、かなり低コストで運営をされているようです。先ほど町長もお答えの中でありましたが、やはり人員の配置とか資金の問題とか、いろいろ本当に課題があるんだと思うんです。

先日、その運営主体のNPO法人に行ってお話を聞いてきたんですけれども、やっぱり準備に2年ぐらい要したそうです。それで、その中でいろいろ本当に不安とかもあったんですけれども、案外やってみると大丈夫でしたと、そして、何よりも寄附された食品の仕分けなどを仕事にすることで、障害を持った方たちが生き生きと喜んで取り組んでくれていることが一番うれしかったということで、代表の方がおっしゃっていました。

そして、みなかみ町としても、町民の方からも沼田みたいに寄附できる制度はないんですかと、そういうふうに聞かれることもあります。ぜひ、SDGsでも、2030年までに小売り消費レベルにおける1人当たりの食料廃棄の半減等を目標に掲げていますので、本町としても、まず身近なところからできる取り組みを一步踏み出すことだと思うので、ぜひ前向きに検討を望むものです。

次に、成年後見制度の利用促進について質問をさせていただきます。

成年後見制度は、これまで資産の多い方の財産管理という個人的な問題と捉えがちでした。また、ひとり暮らしの高齢者の方で、認知症の進行により地域での生活が困難になり施設に入る場合や、障害者の方で、親の方の死去などにより生活が困難になる等の状況が生じたとき、初めて対症的に成年後見制度の利用が検討されることが多かったとされています。

しかし、平成28年に成年後見制度の利用促進に関する法律や成年後見制度利用促進基本計画が平成29年に閣議決定され、成年後見制度を活用した障害者の方や認知症の高齢者の財産管理だけでなく、地域での日常生活を社会全体で支えることを求めています。高齢化が急激に進み、世帯構成が大きく変わりつつある現在、高齢者や障害者、ひとり暮らしの世帯や高齢者のみの世帯、障害をお持ちのお子さんや高齢の親等の世帯もふえています。このような方々が医療、介護、福祉等生活の基本となるサービスを適切に利用できるよう、しっかりと地域で支え合う共生社会の実現とのことだと思います。

判断力の不十分なこともあり、みずから声を上げ、SOSを発し、権利や生活を守ることでできない方たちの存在を法律で支えるよう定めた意義は大きいと思います。そこでお聞きしますが、成年後見制度の取り組みと現段階の利用状況をお伺いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 成年後見制度は、認知症、知的障がいその他の精神上的の障害があることにより、財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず、現在十分に利用されておりません。こうした状況を踏まえて、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年5月に施行されました。

みなかみ町では、平成29年3月に閣議決定された国の成年後見制度促進計画に基づいて、必要な人が成年後見制度を利用できるよう権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置等について情報収集を進めている状況であります。

平成30年6月現在でのみなかみ町における成年後見制度の利用者数につきましては、成年被後见人21名、被補佐人2名、被補助人1名、合計24名でございます。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたけれども、今、うちの町で24名ということでお話いただきました。そして、まだいろいろ、今必要なところの情報収集を始めているところだということで、これからもう少し具体的にいろいろ進めていくのかなという認識でよろしいのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町もそういった利用者はいらっしゃいますけれども、まだまだ少ないんだという認識は持っておりますので、国や関係機関から提供されるパンフレットとかポスターなどで制度の周知を行って、また町報等にも掲載して、成年後見制度をもっと活用していただくような周知を図っていきたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきましたが、全国的に見たときには、やはり判断機能能力が不十分と見られる人の総数は、推計で約870万人とも言われています。その中で成年後見制度の利用は21万人で、わずか2%に過ぎないとのことなので、まだまだ全国的に見てもこの制度が浸透されていないのかなという状況だと思います。

判断能力が不十分でも、本人の権利を守り、本人らしさを保ちながら住みなれた地域で暮らし続けるためにも、身近な人がこの制度の必要性を早目に気づけるよう、制度の周知や啓発が必要と考えます。そして、今、町長も先に答えてくださいましたけれども、チラシとかホームページとか、あと広報とかでしっかり啓発と周知の徹底をしてくださるということで認識しました。

私事になりますが、もう10年ほど前に、都内に住む親族のことで、東京の区役所のほうから成年後見人の申し立ての通知が送られてきました。私は初めてこの制度をこのときに目にしたんですけれども、制度の詳しいこともわからず、町のどこに行けば教えてくれ

るのかもわかりませんでした。ただ、しかし、親族が認知症とのことなので、社協にお尋ねしたところ、親切にパンフレットを用意してくれ、説明をしてくれました。おかげさまで安心して区役所ともやりとりができ、親族は制度を利用して、住みなれたところで晩年を過ごすことができました。この制度がなければ、群馬と東京を頻繁に行ったり来たりと、大変だったと思います。この制度を町民方一人でも多くの方に知っていただきたいと思います。

反面、成年後見制度を悪用した弁護士の着服事件や親族間等のトラブルが起こるケースや、専門職の後見人の場合には月額で報酬が発生することなど、細かなところの周知もあわせてしていくことが大事だと思います。より町民の方にこの制度を理解していただくためには、成年後見制度だけを強調しても、なかなか浸透させるのは大変かと思います。しかし、今、終活、すなわち人生の最期について考える人はかなり多いと思います。成年後見制度の利用も終活の大事な要素です。

渋川市では、人生の最期について、楽しみながら考えるイベント、ハッピーエンドフェスタ in しぶかわということで開催ということで、先日の新聞記事にも掲載されていました。内容は、参加者が終活を見据えながら専門家からアドバイスを受けたり、行政書士や税理士によるブースも設けられ、相続や成年後見についても相談する参加者でにぎわっていたとありましたが、このような市民を巻き込んだ取り組み事例もあり、また、嬭恋村は地域包括グループでエンディングノートの活用で、村民の尊厳を守りながらその人らしい豊かな日常生活を送れるよう、年代40代、50代からの興味を持っていただくような施策を検討中と聞きました。

本町としてもぜひこのような取り組みを考えていくべきだと思いますが、見解をお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 成年後見制度も終活支援の相談も、町は町民福祉課で担当していますので、何か不安なことがあればご相談いただきたいと思います。終活支援事業については、高齢者等のひとり暮らしが増加している状況の中、今後この制度の周知、活用が重要になってくるといふふうに思われます。

先ほど高橋議員のほうから、先進事例として渋川市とか嬭恋村の先進的な取り組みをご紹介いただきましたので、そういった先進的な取り組み事例を参考にしながら、町として何ができるかといったことを調査検討して、終活支援の相談があったときに対応できるようにしていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） そういったことで、やはり町民の方にそういうワンストップで相談できる体制とか、あとまたはエンディングノートについての講演会を行ったりとか、そういうこともいろいろありますし、あと、行政のほうでは、ある自治体では出前講座を開いて、小さなグループでそういったことに取り組んで、そういう中から進めている、そういう対応をしているところもありますので、ぜひ出前講座なども、うちの町なんかではまた前向き

に検討していただければと思います。

この点についてはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 出前講座もそうですけれども、いろんな先進事例を学んで、町ができることをやっていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 先日、福祉関係のある会議でボランティア活動に携わっている方が言われていたのですが、困った人と寄り添いながら絆をつくりながら一生懸命やろうと思っても、行政の方は制度ばかりを前面に出してきて、こちらの思いに寄り添う姿勢がないことにショックだったとの趣旨の発言をされていました。今後、生活が多様化し、さまざまなコミュニティやボランティアの方、地域の方などが身近な人を支える時代が共生社会だと思います。そして、成年後見制度はどんな弱い立場になっても自身の尊厳を守るために必要なその人の人生の総仕上げのところに深くかかわっていく大事な施策だと思います。

そして、町長のリーダーシップをぜひとも発揮していただき、地域包括など最前線で働く職員さん、またボランティアの方たちがさらに活動しやすい環境づくりのための早目の対応をできる体制をお願いしたいと思います。

そこで、もう一点ちょっと確認したいんですけども、この後見人制度の中核組織の構築という部分がすごく大事になってくると思うんですけども、この中核組織の構築というのは今現在、これも検討になっていくんだと思うんですけども、町で進めていくのか、それとも広域の参画という部分のほうで進めていくのか、この辺はどうなんでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 成年後見制度を利用した方の生活復帰ということですか。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 要するに、成年後見制度を進めていくためのバックアップ体制というか、枠組みですよ。法人後見人等とかそういうふうなことでやっていくのかとか、そういうものをまず成年後見促進審議会みたいなをつくって、それでこういう中核組織をしっかり立ち上げて運営していくかということが大事になってくると思うんですけども、その辺の取り組みが町なのか広域でやっていくのか、その辺のところは今どうなのかなと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在、そういった広域とかそういった審議会とか、そういった制度はございませんので、とりあえずは町民福祉課にご相談いただければ、まずそこで全部全てケアできるとは思いませんけれども、もしほかの機関に頼らなければならないところは、そういう相談先を紹介するとか、そういった相談には乗れると思いますので、とりあえずは町民福祉課にご相談いただければというふうに思います。

議長（小野章一君） 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

- 8 番(高橋久美子君) 町民福祉課のところに相談窓口ということでは、それで進めていただければと思うんですけれども、本当にそのところは町長がやっぱりリーダーシップをとっていただいて、そういうなかなか認知能力が不十分な方だとか、そういう方に寄り添ったそういう組織的な取り組みをつくるためには、どうしても本当に町長のリーダーシップということがすごく大事になってくると思いますので、その辺のご決意のほどをお聞かせ願いたいんですけれども。

議長(小野章一君) 町長。

- 町長(鬼頭春二君) 成年後見制度も、本人からご相談があれば、当然いろいろ相談には乗れますけれども、町から積極的にこういう制度を利用しませんかと、そういう個人的な働きかけとかそういうのはちょっと難しいんだと思うんですよね。ですから、とりあえず町民福祉課の窓口でやりますけれども、そこが窓口がたくさん相談者がいっぱいあって手に負えないとか、そういうことになれば、それは当然いろんな制度もしくは窓口を広げるようなことも考えていかなければならないと思いますので、とりあえずは町民福祉課で対応させていただきたいというふうに思っています。

議長(小野章一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

- 8 番(高橋久美子君) 今ちょっとお答えいただいたんですけれども、ちょっと今、なかなかうまく町長にお伝えできなくて申しわけないんですけれども、要するに、今、そういう人たちをまさにやっぱり行政としてそういう方たちの声を拾い上げて、どうやって体制づくりをつくっていくかということが大事だと思うんですよ。今後、やっぱりそういう相談というのはかなりふえてくると思うんです。

今、現場の職員の方たちがその辺をいろいろの角度から、どうやったらその人たちの声を受けてどこにつないでいこうかというところに、現場の方たちは汗を流して下さっているんだと思うんですよ。そのところの組織的な枠組みというか、そういうのはやっぱり町長のほうでリーダーシップをとっていただいて、人材の確保とか専門的知識とか、そういうことが必要になってくるので、その辺のバックアップ体制がしっかりとないと、なかなか現場の職員の方というのは、先ほどのボランティアの方の言葉ではないですけども、なかなか制度がということで、整っていないと現場では進められないというところがあると思うんです。

その辺のところをしっかりと町長にはご理解いただいて、そういう体制も含めて進めていっていただきたいと思うんですけれども。

議長(小野章一君) 町長。

- 町長(鬼頭春二君) ちょっと高橋議員の考えとギャップがあるのかなという感じがしているんですけれども、成年後見制度についてまだ知らない方がいっぱいいらっしゃるということで、それは承知していますので、それは啓発活動をやっていききたいというふうに思っています。

現場が困っているという話なんですけれども、私のところにそういう話は来ていませんので、職員にちょっとよく確認して、もしそういうことがあれば、体制をつくるような、

そういったことも考えていきたいというふうには思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 本当にいろいろ多様化していて、職員の方も日々ご努力されていて、大変だとは思いますが、やはり先ほども言いましたけれども、人生総仕上げのところを深くかかわっていく大事な施策だと思いますので、また、しっかりと国でも促進法をつくってやっていますので、取り組んでいただくことを要望して、一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（小野章一君） これにて、8番高橋久美子さんの質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

休会の件

議長（小野章一君） お諮りいたします。

明日6月6日から、6月13日までの8日間は議案調査のため休会したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月6日から13日までの8日間は、休会とすることに決定いたしました。

散会

議長（小野章一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。

本日、本会議終了後、10時30分、議会全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。また、議会全員協議会終了後に議会運営委員会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

6日には、午前9時、本庁舎出発で現地調査を行った後に、厚生常任委員会を開催いたします。

7日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

10日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催いたします。

11日には、午前9時よりごみ処理調査特別委員会を開催いたします。

12日には、午後1時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

また、最終日14日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

(10時18分 散会)